

産業標準案の作成及び審議について

産業標準案（以下、JIS 案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、下記のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。JIS 案につきましては、産業標準案作成経過報告書のとおり“JIS 案の必要要件”を満たしていると事務局が判断したことから、産業標準作成委員会にお諮りするものです。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第 14 条第 1 項（又は第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS 案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

記

・ JIS 案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
C61280-1-4	光ファイバ通信サブシステム試験方法－第 1-4 部：一般通信サブシステム－光源エンサークルドフラックス測定	制定	資料 5
C6870-2-30	光ファイバケーブル－第 2-30 部：屋内ケーブル－終端ケーブルアセンブリに使用するテープ形光ファイバコード品種別通則	制定	資料 6
C0806-1	自動実装部品の包装－第 1 部：アキシヤルリード線端子部品の連続テープによる包装（追補 1）	改正	資料 7
C6122-10-5	光増幅器－測定方法－第 10-5 部：マルチチャネルパラメータ－分布ラマン増幅器の利得及び雑音指数	改正	資料 8
C6189	光反射減衰量測定器試験方法	改正	資料 9
C6804	レーザー製品の安全－情報伝送のための光無線通信システムの安全	改正	資料 10
C6821	光ファイバ機械特性試験方法	改正	資料 11
C6837	全プラスチックマルチモード光ファイバ素線	改正	資料 12
C6872	光ファイバー測定方法及び試験手順－ビート長	改正	資料 13
C6839	屋内用テープ形光ファイバコード	廃止	資料 14

以上